

平成28年12月5日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	施設の名称	指定管理者	指定期間
議第321号	戸島ふれあい広場	戸島ふれあい広場管理運営共同企業体 代表者 熊本市南区江越1丁目14番 10号 株式会社 パブリックビジネス ジャパン 代表取締役 萩原 宣 熊本市東区戸島町2874番地 有価物回収協業組合 石坂グル ープ 代表理事 石坂 孝光	自平成29年4月1日 至平成34年3月31日
議第322号	扇田ふれあい広場	田上アクト共同企業体 代表者 熊本市北区釜尾町316番地2 有限会社 田上樹楽園 代表取締役 田上 秀一 熊本市北区釜尾町422番地 有限会社 アクト・フォーアース 代表取締役 田上 秀一	自平成29年4月1日 至平成34年3月31日

(提出理由)

ふれあい広場の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。